

平成27年8月18日

於 教育委員会室

平成27年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年8月大和市教育委員会定例会

○平成27年8月18日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	齋藤園子	こども部長	関信夫
文化スポーツ部長	北島滋穂	教育総務課長	大下等
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	佐藤正美
指導室長	藤井明	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	池田操	こども・青少年課長	佐藤則夫
文化振興課長	樋田久美子	生涯学習センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄	スポーツ課長	大軒邦彦
文化創造拠点開設準備室長	鈴木学		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋藤信行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1（議案第35号）	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例案の意見聴取について
日程第2（議案第36号）	工事請負契約の変更について

日程第3（議案第37号）

平成26年度大和市教育費決算について

日程第4（議案第38号）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価について

7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。
会議時間は、午後1時までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、3番柿本委員、4番篠田委員、それぞれよろしく
お願いいたします。
続きまして、教育長の報告を求めます。
- 柿 本 教育長 7月定例会以降の動きにつきまして、ご報告申し上げます。
8月3日、神奈川県中学校総合体育大会で勝ち抜き、関東大会や全国
大会に出場を決めた選手への部活動壮行会が、本庁舎1階ロビーで執り
行われました。学校名と種目名を紹介します。つきみ野中学校は、水泳
男子400メートル自由形とバタフライ200メートルが全国大会、水
泳女子200メートル背泳ぎが関東大会、また、女子ソフトボール部が
県優勝を果たして関東大会へ駒を進めました。鶴間中からは、水泳男子
50メートル自由形、200メートル自由形、100メートル自由形で
全国大会に参加します。また、男子卓球部も団体戦で県大会を勝ち抜
き、関東大会へ出場を果たしました。卓球では、上和田中も男子個人戦
で関東大会に出場します。南林間中からは、陸上1年女子100メート
ルと、水泳女子400メートル自由形で関東大会に参加します。
8月5日の午後、校長研修会が実施されました。研修の柱としては、
市のいじめ防止基本方針の策定を受けて、いじめ防止等の対策の具体的
な取り組みを考えることと、市の喫緊の課題である学力向上に関して、
広がる学力格差に対する多様な取り組みについての二つを取り上げ、講
師を招いて行いました。教育長講話として、私からも30分ほどお話を
いたしました。内容は、岩手県矢巾町の中学2年男子生徒の自殺事件か
ら、制度ができ上がっても、それを運用する現場の教員一人一人の意識
が乖離してしまうことにより、制度の意味が失われてしまうこと、大和
市としても様々な施策や制度を現場に取り入れているが、現場の意識を
育て、制度を活用できるようにしてほしい、といった話でございます。

8月6日、生涯学習振興補助金選考会に選考委員として参加いたしました。平成28年度に向けての補助金選考のため応募した団体は、どこも芸術文化ホールの完成を念頭に置いた計画となっております。来年の文化創造拠点の完成をきっかけとして、市民の方の文化的な活動がますます発展することが期待されます。

残念ながら私は参加できなかったのですが、8月8日土曜日には、教育研究所主催で「やまとおもしろ科学館」が、今年も生涯学習センターで開催されました。725人の来場と聞いておりますが、今年も夏休みの人気イベントとなったようです。もし委員の中で参加された方がいらっしゃいましたら、後ほど感想などをお話させていただきたいと思います。

夏休みに際し、教職員の研修会も多く実施され、指導室や教育研究所が忙しく準備または実施に取り組んでいます。青少年相談室は、これまでに全小中学校を回り、不登校のお子さんに対する夏休み中の対応について相談やお願いをいたしました。また、今年から始まりました全校での「夏休み寺子屋やまと」も順調に進んでおります。希望者数が多く、なかなかすべて受け入れるだけの指導体制が作れないなど、様々な課題も出てきました。夏休みが終わったところで、課題を整理してまいりたいと考えております。

次に、来月の定例会までの予定をお伝えします。

8月19日には、教育研究所の発表会と教育講演会を予定しております。

8月29日には、市の総合防災訓練が下福田中学校で行われます。また、その日の午後、教育委員会主催で小中高校生を対象に「あの街に桜が咲けば」の無料上映会を開催いたします。防災について子どもたちにもぜひ考えてほしい、という趣旨で開催いたします。陸前高田で津波が到達したラインに桜を植えて、震災と津波の記憶を風化させない取り組みを進める人々の記録映画です。当日は、岩手県立高田高校の協力を得て、お二人の高校生も参加してくれます。震災の記憶を自分たちのものとし、防災に向けた意識を高めてくれることをねらうものです。

9月は運動会の季節です。9月19日、26日に、19の小中学校で

運動会が開催されます。新たな3学期制の導入に伴い、秋の開催校が増えました。熱中症なども心配されますが、元気な子どもたちの演技が楽しみです。また、少年学童軟式野球大会や、太極拳フェスティバルにも顔を出させていただく予定です。

今月、市議会第3回定例会が始まります。内容につきましては、議会終了後にご報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

○青 蔭 教育長の報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○鈴 木 今、教育長からもご報告がありましたが、8月8日土曜日に、生涯学習センターで開催された「やまとおもしろ科学館2015」に行ってみました。毎年10時に行くと、いつも並んでいて駐車場もいっぱいなので、少し早目に行って、準備から拝見しました。

昨年を上回る内容で、親子でいろいろな体験ができるのが素晴らしいと思いました。市内小中学校の科学部だけでなく、海老名市の海老名中学校自然科学部や、神奈川県立青少年センター、民間企業やNPO法人の方々も、各々子どもたちの興味がわくようなブースを出展してくださいました。毎年違った内容なので、何度行っても楽しむことができ、リピーターも増えるのではないかと考えております。

以上です。

○青 蔭 ほかの委員はいかがでしょうか。ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1（議案第35号）「大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 本件は、市長部局の政策部で制定の準備を進めております同条例の案
学校教育 につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規
課長 定に基づき、市長から教育委員会に対して意見を求められておりますの
で、ご審議いただくものです。

この条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律」、いわゆる番号法の第9条第2項に基づく個人番
号の利用及び同法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し必
要な事項を定めるものです。

簡単に番号法の制度についてご説明します。

番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人
の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であ
り、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の
高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。簡単に言います
と、国民一人一人に12桁の個人番号をつけ、複数の機関がその個人番
号を使用し、業務を行うことにより、自治体間等の情報連携の効率化や
市民の手続き等の負担の軽減につながる制度となります。

今回議題にありますのは、その番号制度が今年の10月から施行され
るに当たり、個人番号を使用する業務を条例で定めるものです。個人番
号を使用できる事務は、番号法に定められており、教育委員会の所管す
る事務では、経済的に困窮する世帯への医療費援助事務があります。法
律に定められた以外の事務において個人番号を利用したり、情報連携し
たりする場合は、条例で定める必要があります。

条例では、別表第1から第3までの三つの表で、個人番号を利用した
り情報連携したりする事務を定めています。別表第1については、本市
が独自で個人番号を活用する事務、別表第2は、同一機関内、教育委員
会なら教育委員会内、市長部局なら市長部局内において情報を利用する
もの、別表第3は、庁内他機関、つまり教育委員会と市長部局との間で
情報連携をするものについて、それぞれ定めております。

別表第1で、教育委員会に関わるものは、就学援助事務です。この事

務は、法律で定められた医療費援助事務と一体となって事務処理を行っていることや、転入者の所得情報について他市からデータ提供を受けることにより市民の利便性を高めることから、利用業務としたものです。

続いて別表第2では、教育委員会内において、医療費援助事務のために就学援助情報を利用することを定めております。

続いて別表第3は、市長部局と教育委員会の間で情報連携をするものです。これらは現在、既に行っているものですが、今までどおり業務を行うものも個人番号に関わることになるため、すべて条例に記載する必要があります。

このように、法律に基づいて定める条例において、教育委員会に関連する内容がございますので、意見を求められております。市民の利便性向上に資し、また適正な利用に限定するために定めるものですので、回答案については、「特段の意見はない」としてございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○鈴 木 委 員 教育委員会に関わるもので「就学援助に関する事務」がありますが、その事務では先日、誤認定のトラブルがあったと思います。認定の方法とマイナンバー利用の関連性について教えてください。

○犬 塚 学校教育課 長 マイナンバーの利用により、特に他市からの情報など、システム上確認できるものが増えてきますので、認定に係るミスリスクは減らせると思います。

○鈴 木 委 員 二度と起こってはならないことがあったので、十分注意してやっていたきたいと思います。

○犬 塚 学校教育課 長 はい、承知いたしました。

○石 川 委 員 別表第3は、市長部局と教育委員会との情報連携ということですが、下水道使用料の徴収や、残留邦人等支援給付等の支給に関する事務との連携など、あまりイメージが湧きません。どのような情報を求められて

いるか、分かりますか。

○犬塚 学校教育課長 地方税法や都市計画法、その他ここに記載された関係法令等において、協力要請や調査権等が規定されているものがあります。今後はそれぞれ事務における情報を、マイナンバーを含めて管理することになるため、そのような調査の過程で情報をやり取りする場合、条例に定めておく必要があります。あくまで可能性があるということで記載されていますが、実際にそういう情報連携をしたことは、今までにはございません。

○石川 委員 要するに、広い範囲を定めておくという理解でよろしいですか。

○犬塚 学校教育課長 過去には例がないものの、調査権等が法律で定められているので、いざそれを行行使するとき、情報連携について条例で定めていないと、番号法違反になってしまいます。そのため、ここには載せておく必要があるというものです。

○石川 委員 このように規定され、一つの情報がいろいろなところで利用しやすくなるということは、とても便利なことだと思うのですが、その利用の仕方が一番大事かと思います。ですから、あまり広い範囲で利用できるように作ってしまうと、いろいろなところから情報が得られることになるので、あまり範囲を広げない方が良いのではと思います。使い方を誤ると、個人情報が悪用される可能性もないとは言えないので、慎重にしていかなければと思います。

○犬塚 学校教育課長 はい。慎重に扱いたいと思います。

○柿本 教育長 確認なのですが、今までお互い情報連携していたものを、マイナンバー制度を利用して行うことにするのか、今まで全く連携していなかったが、マイナンバー制度が導入されたことによって始めるということなのか、それはすごく意味の違うことだと思います。例えば、今までも行っており、マイナンバーを利用することにした、ついでに新しいものもつけ加えた等、いろいろなことが考えられると思うのですが、いかがです

か。

○犬塚 基本的には、今までやっていたことを明文化しているものと捉えてい
学校教育 ただければ結構です。マイナンバー制度の導入に伴い、必要な内容を条
課長 例で定めるといふものです。

少し別の視点の細かい話になりますが、例えば他市からのデータは、
今まで提供を受けることができませんでした。1月1日より後に転入し
てきた子の世帯の納税情報は、大和市では調べられませんので、前居住
地から、保護者が料金を支払って課税証明書を取得し、大和市に提出し
てもらう必要がありました。マイナンバー制度で他自治体と連携するよ
うになると、その書類が必要な場合、こちらで照会して納税情報が分か
るので、保護者の手続きの負担が軽減されるとともに、事務の効率化に
つながります。

○柿本 分かりました。
教育長

○篠田 複雑な事務処理を行っているのだと思いますので、効率化が図られる
委員 ことは良いと思います。

今、委員の皆さんがおっしゃっていたように、情報の扱い方が大切で
す。ただ、今の説明にありましたように、利用する個人情報や連携につ
いては、今までと全く変わらないと理解してよろしいですね。

○犬塚 はい。扱う個人情報については、今まで連携してきたものと変わりが
学校教育 せん。
課長

○篠田 分かりました。
委員

○石川 要するに、マイナンバー制度自体はもう国の法律で決まってしまう
委員 て、それをどう使うかという範囲を定めたのが今回の条例だと思いま
す。範囲を定め、それを逸脱しないような使い方をすべきであり、拡大
解釈をしないようにしていかないと、いろいろな意味で問題が出てくる
でしょう。ですから、これを忠実に、厳正に守っていく必要があります。
あまり範囲を広げていかないことが大事で、もしどうしても使わな

ければならないような状況であれば、新たに条例を改正して定めるという、それぐらいの厳重な使い方をしていかなければいけないかもしれませんね。意見です。この中身については特に問題はないと思います。

○青 蔭 慎重に運用していただきたいと思います。ほかによろしいでしょうか。
委員長

ほかには質疑、ご意見等ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第35号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、議案第35号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第2(議案第36号)「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 工事請負契約の変更に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する
教育総務 法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審議をお願いす
課 長 るものでございます。

市立桜丘小学校大規模復旧防音・改修工事の工事請負契約の一部を変更するものです。変更後の契約金額は、4億7,129万7,700円。増額する金額は52万5,700円でございます。

本件は、労務単価の改訂に伴う契約変更でございます。

初めに、経過をご説明いたします。急激な物価上昇等により請負代金が著しく不相当となった場合には、金額変更の協議ができる規定が契約書にもありますが、国は前年度に引き続き「平成26年度公共工事設計労務単価」等を前倒しで改定するとともに、適切な水準の賃金等を確保するため、請負業者が協議を求めてきた場合は、新たな単価を適用した契約変更を行うこととし、地方自治体に対しても同様の対応を要請してきたものでございます。

続いて、インフレスライド・特例措置の対象となる条件でございます。旧労務単価を用いて設計したもののうち、インフレスライドの対象が平成27年1月以前に契約した工事で残工期が2か月以上あるもの、

特例措置の対象が平成27年2月以降に契約した工事・設計委託等です。

条件に該当する工事はいくつかございますが、業者からの要望があり、また変更額の確認をした結果、市立桜丘小学校大規模復旧防音・改修工事が、このインフレスライドの対象となったものでございます。

経過としましては、2月下旬に受注者から協議の請求がございまして、4月中旬に工事主管課による変更額等の確認、受注者との協議を行い、4月下旬には受注者が変更額を承諾しました。今後、8月に変更の仮契約を行い、9月に9月議会で契約変更議案を上程するものでございます。

本件が議案となりますのは、予定価格が1億5,000万円以上の工事の契約変更は、議会の承認が必要となるためでございます。変更前契約額は4億7,077万2,000円、変更額は52万5,700円、変更後契約額は4億7,129万7,700円でございます。

以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。
- 鈴 木 委 員 基本的なことですが、インフレスライドについて簡単に説明していただけますか。
- 大 下 教育総務課 長 急激な物価上昇等により労務単価が上昇した場合に、新しい労務単価で再計算した結果、当初の金額に比べ1パーセント以上の差が出れば、請負業者が1パーセントは負担し、それを越えた分は契約変更として補償するというものでございます。
- 鈴 木 委 員 インフレスライドの対象工事は7件記載されていますが、最終的に該当したのはそのうちの一つだけであるということは、その1件以外は、計算の結果該当しなかったということでしょうか。
- 大 下 教育総務課 長 こちらはあくまでも請負業者の請求に基づくものですから、請求がなかったものや、あるいは基準に従って計算した結果、該当しなかったものもございます。そういった理由で、最終的には1事業のみが今回インフレスライドの対象となったものでございます。

○鈴木 了解しました。

委員

○石川 労務単価の上昇は、どの工事にも影響し、人件費は上がっているはずだと思いますが、なぜこの工事だけが対象となったのでしょうか。例えば同程度のものだと、大和市防災行政無線デジタル化整備工事もほぼ同じ契約金額で、きっと人件費も上がっているのですが、これについては差額が1パーセント未満というのが、不思議な気がします。

○大下 対象となる条件に、「残工期が2か月以上ある工事」というものがございませぬ。残工事の期間や内容がどれだけあるか、例えば残りが3か月なのか1年なのかによって大分違いますから、そういった条件によって計算結果も異なります。また、差額について、請求する事業者もあれば請求しない事業者もございませぬ。そのような事情によって、最終的に対象事業が決定したものでございませぬ。

○石川 労務単価の上昇により差額が生じ、計算の結果定められた基準を超過したのであれば、金額の多少に関わらず、当然支払う必要はあると思ひます。しかし1事業のみなのはどうしてかと思つたわけで、事情は分かりました。

○青蔭 よろしいですか。ほかに何かございませぬか。

委員長

ほかにないようございませぬので、質疑を終結いたします。

これより議案第36号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませぬでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしでございませぬので、議案第36号は可決いたしました。

委員長

続きまして、日程第3(議案第37号)「平成26年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 平成26年度大和市教育費決算の報告にあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審議いただくものでございませぬ。

歳出から説明させていただきます。教育費についての総額表で、教育

費の最終予算額は9億4,075万4,927円となっております。支出済額は8億9,772万4,979円。翌年度繰越額は1億3,704万5,400円。執行残額は3億2,598万4,548円。執行率は95.1パーセントでございました。

項は、教育費の中に五つございます。1項教育総務費から5項保健体育費までのうち、一番規模が大きいのは社会教育費で、支出済額は3億2,118万4,111円です。詳細は後ほどご説明させていただきます。

翌年度繰越額が全体で1億3,700万円ほどございますが、主なものは、3項中学校費の3目学校建設費、9,839万1,240円でございます。こちらの内容は二つあり、一つ目は中学校防音設備整備事業のうち、つきみ野中の校庭整備事業が5,586万6,240円、事故繰越によって繰り越されています。もう一つが、中学校大規模改修事業で、大和中と渋谷中の非構造部材耐震改修工事を繰越明許にし、合計4,252万5,000円です。

一般会計決算・教育費決算の5か年の推移のグラフについて、一般会計は、25年度が6億4,300万円に対し、26年度は7億4,800万2,100円で、約1億5,000万円伸びています。この主な理由は、目的別では総務費が4億6,000万円の増で、芸術文化交流施設の保留床取得。民生費が2億7,000万円で、保育所運営費負担金、臨時福祉給付金等によります。さらに新図書館、新生涯学習センター施設の保留床取得があった教育費が2億4,000万円増で、一般会計全体で7億0,000万円突破という決算になったものでございます。

教育費については、25年度と26年度を比較し、6億5,800万0,000円から8億9,780万0,000円で、2億4,000万円の伸びとなっております。内訳として、社会教育費が25年度の8億3,500万0,000円から、26年度の3億2,710万0,000円と2億4,000万0,000円伸びております。

逆に、25年度と26年度を比べ、2億3,000万0,000円から1億7,000万0,000円へと6億0,000万0,000円減ったのが中学校費です。主な増減理由を見ますと、防音設備整備事業が、約3億0,000万0,000円の減でございます。これは、大和中学校の整備が25年度

に完了したためです。中学校の大規模修繕は2か年で行っており、大和中学校は24・25年度、つきみ野中学校は25・26年度で行いました。そのため、25年度は2校分、26年度は1校分のみとなり、マイナス3億円と大きく減額になりました。もう一つ大きいのが中学校建設事業（年賦分）の3億円減です。市立渋谷中学校校舎等買収費が2億7,600万円、旧校舎解体費が3,100万円で、借金の返済が終わったものです。このように、中学校費の大幅な減は、施設整備の終了と、年賦分の完済に起因するものでございます。

続いて、社会教育費の主な増減理由は、新生涯学習センター施設整備事業が7億4,700万円、新図書館施設整備事業が1億6,400万円でいずれも皆増、合計約24億円増の原因となっているものでございます。

この社会教育費を除いて考えても、中学校費が6億円減っていることで、他の部分で6億円分増えているということになり、教育費全体としては伸びています。教育総務費では学力向上対策推進事業が1,788万3,000円で皆増、教育用コンピュータ整備事業は6,472万3,000円増と、教育費は着実に予算規模が増えていると言えます。

続きまして、目的別決算額の詳細についてです。

まず、1項教育総務費です。26年度は9億9,247万2,392円で、前年度比約1億1,000万円の増となりました。主なものは4目の教育指導費で、1億2,600万円ほど増えております。

その理由として、まず指導図書等整備事業がでございます。昨年度は小学校の教科書採択がありましたので、約3,114万円増えております。また、「放課後寺子屋やまと」を含む学力向上対策推進事業については、1,788万2,960円増、教育用コンピュータ整備事業は、約1億5,000万円増えております。

これらは、主要な施策の成果にも掲載されています。学力向上対策推進事業の具体的内容ですが、小学校6校をパイロット校として「放課後寺子屋やまと」を開催し、4～6年生への学習支援を行いました。寺子屋コーディネーターが経験の浅い教員の指導力向上を目的に、授業参観

を通じて学力指導に対する助言を行いました。評価課題として、寺子屋実施校の拡大に伴い、担当するコーディネーターの増員や、学校との連絡調整が一層必要となるということを挙げております。

続いて教育用コンピュータ整備事業について、評価課題欄にあるように、決算額増加の理由は、小中学校の特別支援学級、小中学校の普通教室用のタブレット型コンピュータ整備と校務用コンピュータを教職員1人1台リースにて整備したためです。計画的かつ教育の機会均等を図る更新、整備を行い、児童生徒・教職員の活動に資することができたと評価しております。

続いて、2項小学校費は、対前年度比2億7,659万7,108円の増となっています。主な理由は、3目学校建設費が約2億1,800万円増加しております。主な事業として、小学校防音設備整備事業が1億8,873万2,694円で、桜丘小学校の防音設備整備事業に伴い費用が増額しております。

続いて3項中学校費は、全体としては約6億円の減です。3目学校建設費は5億4,680万2,459円の減になっております。主な事業として、中学校防音設備整備事業が10億5,378万3,308円、25年度は13億6,361万8,103円ですので、約3億円減となっており、先ほど来ご説明しているものでございます。

こちらも主要な施策の成果に掲載しております。評価課題欄にあるように、決算額減少の理由は、前年度につきみ野中学校Ⅰ期工事及び大和中学校Ⅱ期工事を実施し、大和中学校の事業が完了したため、26年度はつきみ野中学校Ⅱ期工事のみを実施したことによるものです。本事業の実施に合わせて、学校施設の老朽化対策等を含めた総合的な改修を行う必要があるということを評価課題としております。

続きまして4項社会教育費で、こちらも先ほど来ご説明しているように24億円増加したものです。3目公民館費が約7億6,000万円、4目図書館費が約16億7,100万円の増となっております。

主な事業として、2目青少年育成費のうち、こども体験事業で陸前高田市への宿泊研修が実施されました。こちらも主要な施策の成果に掲載

しており、手段手法は、東日本大震災の被災地において、ボランティア活動や地域の人達との交流などを行うものです。評価課題として、子どもたちが感じたことや学んだことを広く市民に周知する手法や、子どもたちがより主体的に活動できるよう、運営手法の検討が必要であるとしております。

3目公民館費の新生涯学習センター施設整備事業も主要な施策の成果に掲載しております。評価課題として、新生涯学習センターを含む文化創造拠点の整備工事については、平成26年7月に施設建築物の本体工事が開始され、平成28年11月の開館に向けて順調に進捗していることを挙げております。

同じく4目図書館費の新図書館施設整備事業の主要な施策の成果です。引き続き保留床を取得すると共に、新図書館の運営方針に沿う施設及び家具等の導入を検討していく必要があるということを経験課題としてございます。

最後に、5項保健体育費は、26年度約15億6,900万円で、対前年度比1億7,391万3,272円の増です。3目学校給食管理費で1億3,119万4,701円増えています。主な事業として、学校給食施設大規模改修事業が1億3,874万7,892円です。25年度は約5,500万円でしたから、倍以上増加しています。26年度は北部調理場耐震改修工事が8,662万1,400円、桜丘小学校給食施設大規模改修工事が5,895万5,000円でした。こちらも主要な施策の成果に掲載あり、評価課題として、給食の提供のない夏季休業中などの限られた期間に整備を進めていく必要があり、今後も給食設備を計画的に整備していく必要があるとしております。また、第3子以降の給食費を補助する学校給食費助成事業が6,894,804円で皆増です。26年度から始まったもので、主要な施策の成果に掲載しております。具体的内容は、市立小中学校及び特別支援学校の小学部または中学部に在籍する児童生徒を同時に3人以上養育する保護者を対象としているものでございます。補助金交付決定件数は147件でございました。

以上が歳出の説明です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

総括表にあるように、14款教育使用料、15款国庫補助金、16款県補助金などがございます。最後の22款教育債ですが、先ほど説明したように建設事業がかなり多くございましたので、地方債を発行し充当しており、こちらの収入額も増加しております。

歳入の詳細について、主なものを中心に説明させていただきます。

まず、15款教育費国庫補助金です。小学校費補助金につきましては、前年度比2.8倍の約7,000万円となっております。この小学校費補助金につきましては、小学校防音事業関連維持費という建設に伴う補助金が増えたものです。中学校費補助金につきましては、21.9パーセント減っています。こちらは歳出で先ほど説明したとおり、中学校で1校分だけの工費になりましたので、補助金も減っているものでございます。また、社会資本整備総合交付金は11億2,350万円が皆増となっておりますが、こちらは生涯学習センター、図書館に関する補助金でございます。

続いて21款雑入ですが、約2,700万円が前年度比3.8倍と、かなり増額しております。主なものは、渋谷南部地区土地区画整理事業建物補償金で、渋谷小学校の敷地の北側の道路拡張に伴い、フェンスや水槽の移設があり、補償金として入ったものです。

最後に、22款教育債です。約19億5000万円が前年度比2.7倍増です。主なものは社会教育債で、新生涯学習センター、新図書館の施設整備事業債として、合わせて12億2,400万円が皆増となっております。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○鈴 木 委員 詳細な説明ありがとうございました。大卒ではよく理解できました。教育費5か年の推移のグラフを見ると非常に増えており、市が教育に力を入れていることがうかがえます。第4地区の関係で、社会教育費が

とりわけ伸びていますが、それを除いた増減の様子を教えてください。と思います。

○大下 基本的には、教育費が24億円増えた理由は、社会教育費の増でござ
教育総務 います。それ以外では、先ほど申しましたように、中学校費で年賦の完
課長 済を含めて6億円減っているわけですから、他の部分で6億円増えている
分があるということです。細かく積み上げていくといろいろありますが、新規事業としては学力向上対策推進事業、小学校費では新たに桜丘
小学校の整備がございまして、教育費については確実に増加していると言えます。

○篠田 大まかなところは説明でよく分かりました。

委員 細かい質問になりますが、教育用コンピュータ整備事業の主要な施策
の成果を見ると、予算が1億7,730万7,000円に対して、決算
額が減っています。この差について教えてください。活動内容の指標に
3種類のコンピュータ台数があり、いずれも26年度の予定数に対して
実績が多くなっているのですが、この決算額が減っていることが疑問に
思いました。

○深谷 コンピュータ整備に当たり、業者から見積もりを取って、それを基に
教育研究 予算を立てましたが、実際には入札を行った結果、金額が見積もりより
所長 下がり、このようになりました。

○篠田 その台数について、単価が下がったということですか。

委員

○深谷 はい。

教育研究

所長

○篠田 分かりました。ありがとうございました。

委員

○石川 細かいものについて、この金額が適正かなどは、実はよく分からない
委員 わけです。例えば今のコンピュータに係って、契約額が当初の想定より
減っている中で、実際に適正なものが導入されたのかどうかといったこ
とは、分からないというのが本当のところ。ただ、今ご説明いただ

いたものを見ますと、大方は基本的なところで適正に使われているのではないかと私は思いました。大きく増えたのは第4地区に係るものが多いのですが、学校に係る子どもたちのいろいろな対策等の分も具体的に増えております。これは大事なことですので、本当にありがたいと思いました。以上です。

○柿 本 予算的には随分、ハード・ソフト両面で整備が進んでいると思います
教育長 ます。その成果を学校現場でますます出していけるよう、我々も力を注いで取り組んでいきたいと思えます。これだけの予算を使わせてもらっているわけですから、それに見合った成果を生み出していかなければならないと思っております。

質問です。歳出の執行率は全体で95.1パーセントですが、保健体育費のうち体育施設費の執行率が65.9パーセントと低くなっています。2,000万円ほどが翌年度繰越額ということで、中学校費の繰り越しについては先ほど説明があったのですが、こちらの執行率が低くなった理由を教えてください。

○大 下 体育施設費の翌年度繰越額は、1,996万8,160円でございます
教育総務 すが、深見歴史の森スポーツ広場大規模改修事業がございました。特に
課 長 2月から3月にかけて雨天がかなり多かったなど天候等の影響を受け、なかなか予定した通りに工事が進まず、事故繰越とさせていただいたものでございます。こちらは予算規模が総額として1億円強ということもあり、約2,000万円の繰り越しが執行率に大きく影響したものでございます。

○柿 本 分かりました。
教育長

○篠 田 主要な施策の成果の中の、いじめ・不登校等対策事業についてです。
委 員 特に決算に異論があるわけではないのですが、今回、児童支援中核教諭に伴う非常勤講師の賃金があり、昨年度に比べて上がっているのだと思います。質問ですが、集団アセスメントのQUテストの実施が、市立小中学校の3分の1となっています。これは、今後も毎年3分の1というのを継続していくのか教えていただければと思います。

○藤 井 指導室長 集団アセスメントのQUテストにつきましては、2年前から始め、毎年市立小中学校の3分の1ずつ、つまり約10校ずつ実施してきて、今年度が最後の年になっています。対象学年が、小学校5・6年生と中学校1・2年生です。QUテストは、子どもたちにアンケート形式で答えてもらった内容から、その子自身が持っている性質等や、集団の中でどういう位置にいるか、また学級全体がどういう方向性を向いているか、といったことを分析してもらうもので、その結果を学校で指導に生かしていくために行っています。ただ、予算の都合もあり、これまでに1回ずつしかできていないので、調査の継続性は課題としてありますが、実施した学校につきましては、客観的な分析が出てくるので、特に経験の浅い教員にはとても有効だったと思います。来年度以降の話になりますが、今後の予算編成の中で、全小中学校で、1学年ずつ継続してQUテストを受けられるような形を要望していきたいと思っております。

○篠 田 委員 QUテストに係って、教員の皆さんの意見を聞いていると、このテストでよく分かるという部分と、やはり自分の目で見ていくことも大事という部分と、いろいろな側面についてそれぞれの見解があると思います。ただ、今お話を伺って、学級づくりの面で教員のためになっているのだということがよく分かりました。1学年ずつ、これからも続けていく方向性で考えていることも分かりました。

○石 川 委員 歳入の学校施設環境改善交付金で、1,539万5,000円収入できなかった額がありますが、このようなことは、実際に時々あるのですか。

○大 下 教育総務課長 歳入未済ですので、あまりありません。工事の状況等にもよりますが、これは国が繰越明許をし、補助金を翌年度に回したため、27年度に入ってくることになったものです。工事の過程の中で延伸されたものについては、こういったことがあり得るということです。

もう少し具体的に言うと、大和中学校と渋谷中学校で体育館のつり天井の非構造部材耐震改修があったのですが、入札において不調になりました。それを単年度において歳入として見込んでいたのですが、当然工事が終わってから歳入として補助金が入ってきますので、27年度に送

ったものです。しかし、国では減額交付とはせず、そのまま翌年度繰り越しとじていますから、補助金の額としては何ら変更していません。

26年度決算としてはこのように記されるのですが、27年度に入札を行い工事を実施した後にその補助金が入ります。

○石川 委員 では、実際にこの金額は、27年度に入ってくるということですね。

○大下 委員 はい。

教育総務
課長

○石川 委員 分かりました。

○鈴木 委員 歳入についても、歳出のようにグラフ化することはできないのですか。できればそうしていただけると、数字だけで見るより分かりやすいと思います。

○大下 委員 今後、歳入でもそういった工夫をしていきたいと思っています。

教育総務
課長

○鈴木 委員 ぜひそうしていただければと思います。

○青蔭 委員

委員長 よろしくお願ひしたいと思っています。

歳入、歳出ともに、ほかにはよろしいですか。

ほかないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより議案第37号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員 異議なしでございますので、議案第37号は可決いたしました。

委員長

続きまして、日程第4(議案第38号)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 委員 こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定

教育総務 に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ
課 長 いて、ご審議をお願いするものでございます。

点検・評価につきましては、同法により、教育に関する事務の管理及び執行の状況を、教育委員会が自ら点検・評価することとされております。これに基づき、平成20年度から実施しているものでございます。点検・評価の基本的な考え方や方法につきましては、昨年度と同様でございます。学校教育基本計画及び生涯学習推進計画では、成果を計る主な指標を活用して進行管理を行うこととしております。達成度の判断根拠の一つとして、平成26年度の実績を踏まえ評価を行いますが、基本的に数値化した評価だけでは捉えられない面もございますので、その他の状況説明などを加えて総体的に行っております。冊子には、計画の施策体系及び教育委員の平成26年度の活動状況についても記載しております。また今回は、昨年発覚いたしました不適切な組織運営に関し、再発防止と信頼回復への取り組みにつきまして、「4. 『教育委員会運営の見直し』について」で整理しております。

本日の内容は、先の7月27日の教育委員会協議会におきまして、学識経験者からいただいたご意見や、それらを踏まえた委員の皆様のご意見をもとに、記述の追加や整理、達成度の修正等を行っております。なお、教育委員会の点検・評価報告書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、市議会9月定例会の初日であります8月27日に議員全員に配付するとともに、ホームページ上でも公開するものでございます。以上です。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございました
委員長 ら、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。次に参ります。

続きまして、学校教育基本計画分野について細部説明を求めます。同じく大下教育総務課長。

○大 下 学校教育基本計画については、四つの基本目標のもと、16項目の施
教育総務 策の方向を示し、51の事業で構成されております。評価に当たっては
課 長 基本目標ごとに、それぞれの施策の方向の達成度をAからCの3段階で

評価し、さらに基本目標の総合評価を行っております。

まず、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」でございます。施策の方向1-1から1-6の達成度は、1-3と1-5をA評価とし、ほかはB評価としております。

施策の方向1-1の「施策の成果」の中で、先の協議会でご意見をいただき修正した箇所がございます。成果を図る主な指標において、中学校のいじめ解消率は100パーセントとなったが、今後も慎重な対応が求められ、注意深く見守っていく必要があるという視点を加えたほうがよいというご指摘がありました。そこで、最終目標値を達成したものの、その結果に安住することなく、早期発見・早期対応を引き続き徹底するということを強調して修正いたしました。

また、施策の方向1-6の「施策の成果」についても、当初の表現では、啓発に努めた結果、目標が達成できたというような意味に読めてしまうというご指摘をいただき、誤解のないように表現を改めたものでございます。

基本目標1の総合評価は、おおむね目標を達成し、成果を上げられたことから、総合的にB評価といたしました。

続いて、基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」でございます。施策の方向2-1から2-6の達成度は、2-2と2-6がA評価、他はB評価としています。協議会からの変更点としては、施策の方向2-3の「施策の成果」で、PSメールの登録世帯数に、登録率83.8パーセントと付記した方がよいというご指摘をいただき、追加しております。基本目標2の総合評価は、おおむね目標どおりの成果が得られたとして、B評価としたものでございます。

続きまして、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」でございます。施策の方向3-1の達成度がB評価、3-2をC評価としております。3-2の評価につきましては、協議会において議論がございました。昨年度不祥事があったものの速やかに改善に取り組み、指標においても前年度の実績を上回るため、B評価でよいのではないかというご意見と、一方で、起きたことを深く反省しC評価

とするのがよいのではとのご意見もあり、最終的にC評価という結論に至ったものでございます。基本目標3の総合評価はBとしておりますが、基本的には、学校と保護者との連携は深まっており、B評価としたものでございます。

続いて、基本目標4「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」でございます。施策の方向4-1の達成度はA、4-2についてはBとしています。総合評価は、基本目標4はおおむね目標どおりの成果が得られたとして、B評価としたものでございます。

説明は以上でございます。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。各委員からの指摘がありまして、文言や評価の修正がございましたが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、生涯学習推進計画分野についての細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

○樋 田 文化振興 生涯学習推進計画に基づく点検・評価につきましては、協議会において特に大きな変更はございませんでした。

課 長 学校教育を除く社会教育にかかわる点検・評価に関しましては、大和市生涯学習推進計画に基づいて行っていきます。評価の基準として、個別目標の達成度は、指標のすべてが目標値を上回っていればA評価、目標値に達しているものが半数以上であればB評価、目標値に達しているものが半数未満の場合はC評価としております。施策目標の総合評価は、個別目標の評価を踏まえた上でA、B、Cの評価を行っております。

内容を説明させていただきます。まず、施策目標1の「学習による自己充足を図ります」には四つの個別目標がございます。

一つ目、個別目標1-(1)「生涯各期に合わせた学習機会の提供」には、11の事業の実施計画がございますが、おおむね26年度の計画値を達成しております。なお、このうち「少年洋上体験の実施」につきましては、活用していた大阪市の帆船が運航廃止となったため、平成25年度に事業の廃止をしました。

次に個別目標 1 - (2) 「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」には、三つの実施計画があり、2 事業については目標を達成しておりますが、このうち「学習団体による学習成果の地域還元」は、計画値に達することができませんでした。引き続き、学習団体による学習成果の発表の場や活動の支援に努めます。

次に個別目標 1 - (3) 「スポーツや健康に関する学習機会の提供」には、二つの実施計画があり、どちらも目標に達しております。

次に個別目標 1 - (4) 「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」には、五つの実施計画がございます。このうち、「郷土民家園の運営」における企画事業の開催回数と「下鶴間ふるさと館の運営」における企画展等の開催回数については、天候の影響などで事業が中止となることもあり計画値には達していませんが、おおむね目標は達成したものと捉えております。

続いて、施策目標 1 の評価になります。個別目標ごとに施策の成果と今後の課題を記載しております。

個別目標 1 - (1) につきましては、生涯各期における講座を開催し、多くの方に参加いただきました。今後の課題としましては、参加した方が継続して学習できるよう、学習会やサークル等を育成し、学習しやすい環境を引き続き支援していく必要があると考えております。全体的にはおおむね目標を達成できたと考え、施策の達成度は B 評価としました。

個別目標 1 - (2) につきましては、実績値が示すとおり、多くの方が講座等に参加し、好評をいただいております。今後の課題としましては、行政による学習機会の提供だけでなく、市民相互の学習交流がさらに活発になるよう支援していきたいと思っております。全体としてはおおむね目標値を達成できたと考え、B 評価としました。

個別目標 1 - (3) につきましては、市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツや健康に関する講座への関心が強くなっております。今後もより多くの方が講座やイベントに気軽に参加できるよう、企画内容の検討を進めてまいります。評価につきましては、目標を達成で

きたと考え、A評価としました。

個別目標1-(4)につきましては、吹奏楽、合唱のフェスティバル事業、また、林間・桜丘・渋谷学習センターにおける音楽公演会を開催し、市民が芸術や文化に親しむ機会の提供に努めました。一方で、ギャラリーの利用や文化財3施設への入館者は、平成22年度の計画策定時の数値を下回っております。しかしながら、前年の入館者を上回っており、今後は施設の個性を生かした魅力ある事業の展開を含め、多くの方に来館いただけるよう取り組んでまいります。評価につきましては、C評価としました。

施策目標1の総合評価です。文化財3施設への入館者の増加を目指して今後も努力していく必要がありますが、講座やイベントなどへの参加者数が増加しており、おおむね成果が得られたと判断し、B評価といたしました。

続きまして、施策目標2「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」には、三つの個別目標がございます。

個別目標2-(1)「情報提供や学習相談による支援」には、四つの実施計画が定められており、おおむね計画値に達しております。

個別目標2-(2)「人材や団体の育成と活用に関する支援」には、二つの実施計画が定められております。このうち、「社会教育関係団体等の登録及び育成」については、計画値に達していませんが、社会教育主事や社会教育指導員の積極的な働きかけにより、地域における相互のつながりや交流を図ることができたと認識しております。

個別目標2-(3)「学習による市民相互の交流への支援」には、二つの実施計画が定められております。学習団体が主体的に企画内容を行う地域学習交流事業に今後もより多くの団体に参加いただき、市民の相互交流を図るために、この支援システムを知っていただく必要があると認識しております。「学習団体による学習成果の地域還元」の計画にありますように、学習センター5館では利用者懇談会等で支援システムの説明を行っておりますが、館ごとに回数に差があり、計画値を達成することができませんでした。引き続き団体活動の活発化と支援システムの

周知に努めます。

続いて、施策目標 2 の評価になります。

個別目標 2 - (1) は、成果を計る主な指標にありますように、学習情報収集コーナーの利用件数や、学習団体や講座など学習に関する相談件数が減少しております。平成 22 年度の計画策定時を下回る結果となっていました。今後、情報収集・蓄積・発信を積極的に行っていくものとし、指標を考慮し、施策の達成度は C 評価であります。

個別目標 2 - (2) について、成果を計る主な指標のうち、「読み聞かせボランティア養成講座」の延べ参加者数が、平成 22 年度の計画策定時よりも下回っている理由でございますが、講座内容の精査によるものでございます。平成 22 年度は入門編を開催し、多くの方に参加いただきましたが、平成 24 年度以降は経験者を対象としたブラッシュアップ講座を開催し、対象者が絞られたため、参加者数が減少しているものと思われ、評価としましては、おおむね目標を達成できたと考え、B 評価としました。

個別目標 2 - (3) につきましては、成果を計る主な指標のうち、学習センターまつり参加団体数が、平成 24 年度実績から減少しておりますが、中間目標値を上回る数の団体に参加していただき、地域に根差した学習団体の交流と発表の場として市民に定着していると考えております。おおむね目標を達成できたと考え、B 評価としました。

施策目標 2 の総合評価につきましては、学習相談件数や情報収集コーナーの利用件数が減少したものの、学習団体への登録数や学習センターまつりへの参加団体数が中間目標を上回っていることから、総合評価は B 評価としました。

続きまして、施策目標 3 「学習のための環境や仕組みを整えます」には、三つの個別目標がございます。

個別目標 3 - (1) 「施設の整備と充実」には、二つの実施計画がございます。各施設が老朽化しつつある中、計画的に施設の整備を行い、利用者の安全性と利用しやすさを念頭に、維持管理に努めております。また、新たな生涯学習施設の整備につきましては、平成 28 年 11 月の

開館を目指し、準備を進めているところでございます。

個別目標 3- (2) 「支援・推進体制の充実」には、社会教育委員会議の運営が実施計画として定められております。学識経験者や行政の各部門とともに、支援・推進体制の充実に努めてまいります。

個別目標 3- (3) 「関係機関との連携推進」に二つの実施計画が定められております。学校や学習団体、ボランティアとの連携により、地域における学習活動を推進しております。

続いて、施策目標 3 の評価になります。

個別目標 3- (1) は、実績について目標を達成できていないものが多く、施策の達成度はC評価としました。

個別目標 3- (2) について、社会教育関係団体等による地域の交流機会の拡大により、学びを通じた交流や地域のコミュニティづくりが生まれています。こちらは目標を達成できたと考え、達成度はA評価としました。なお、欄外に社会教育委員会議で審議した案件を記載しておりますが、こちらの指標については今後、より適切な項目を設定することを課題とし、次回検討してまいりたいと思っております。

個別目標 3- (3) は、成果を計る主な指標に表れているように、青少年指導員の活動が活発に行われておりますが、一方で、ライフスタイルの変化により新たな人材の確保が難しく、人材の固定化が課題となっております。評価につきましては、おおむね目標を達成できたと考え、施策の達成度はB評価としました。

施策目標 3 の総合評価につきましては、学習のための環境整備や学ぶための仕組みづくりを進めることができたと考え、B評価としました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

○石 川 委員 今回の中身については、協議会の中でも十分検討したので、特にありませんが、今後考えてほしいことは、成果を計る主な指標についてです。例えば、社会教育委員会議などは審議する案件数が指標となっておりますが、果たしてそれに意味はあるのか。これは学校教育に係る部分も

全く同じことが言えますが、指標として機能しているのか、適切なのかという観点で、もう少し研究する必要があるかと思えます。以上です。

○樋田 協議会の中でもご指摘がございましたとおり、次回に向けて課題の研究をしてみたいと思っております。

文化振興
課長

○青蔭 よろしく願いいたします。ほかにはいかがですか。

委員長 ほかにないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより議案第38号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしでございますので、議案第38号は可決いたしました。

委員長

◎その他

○青蔭 それでは、その他に入ります。

委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。

まず、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について、大下教育総務課長。

○大下 今年の3月定例会で確認していただいた、「大和市教育委員会の会議
教育総務 における報告事項に関する申合せ」に基づき報告するものでございま
課長 す。初めに私から総括的に説明させていただきます。

同申合せは、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第2項第3号に基づく報告事項及び同条第3項による報告の時期について定めたものでございます。このうち、「市立小中学校におけるいじめの認知件数」以下6件の報告時期が「毎学期終了後の会議」であり、今回は第1学期終了後の会議に当たります。「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況」についても併せて報告いたします。

それでは各所管から順次、それぞれの報告事項について説明させていただきます。

○青 蔭 藤井指導室長。
委員長

○藤 井 「市立小中学校におけるいじめの認知件数」からご報告します。

指導室長 4月から7月までの件数を、各小中学校別に記載してあります。指導室では、これらの件数と内容の報告を、学期ごとではなく2か月に1回受けております。いじめはとにかく早期発見・早期解決が大事であり、また、被害者だけでなく周りの子どもたちへの影響も大きいことから、迅速な対応が必要であると考えております。

件数としましては、1学期間で小学校が58件、中学校が29件でした。特に小学校では、今年度から児童支援中核教諭を全校に配置したことで、クラスにも入り込みながら、きめ細かく観察、調査、情報収集をしてもらっているところです。

事案としましては、小学校では悪口を言われたということが非常に多いです。また、物を隠されたという件もございます。一方、小中学校共に、携帯電話、LINE等の情報機器を使ったいじめ、悪口というものも増えてきております。この対応には、各学校とも苦慮している部分があり、我々もますます対策を考えていかなければいけないと思っております。

続いて、「指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況」でございます。6月に中学校のいじめの件で相談の電話がございました。学校にも事実確認しながら対応を求めていき、その件につきましては解決済みとなっています。以上です。

○青 蔭 池田青少年相談室長。
委員長

○池 田 「市立小中学校における長期欠席児童生徒数」でございます。4月から7月までの延べ人数で、小学校は162人、中学校においては456人と数が多くなっております。青少年相談室では、毎月1回、各校から長期欠席児童生徒の事業報告書を提出してもらい、分析、検討をしています。小学校においては、担当相談員が各小学校の児童支援中核教諭や教育相談コーディネーターと連携を図りながら児童の支援に当たってお

ります。中学校においては、中学校教諭出身の係長と担当のスクールソーシャルワーカー、心理カウンセラーが、中学校の教育相談コーディネーターと毎月のように連絡を取りながら生徒の支援に当たっております。

続きまして「青少年相談室における教育相談の受理状況」でございます。多いのが、性格・行動上の問題、不登校、それから学校生活です。いじめについては6件あったのですが、早期対応のためすぐに学校と連絡を取り合って、担任が家庭訪問をしたり、個別面談をしたりして早期に解決を図っております。

続きまして「青少年相談室における街頭補導の状況」でございます。多いのは暴走行為等交通違反で、自転車の二人乗り、スマートフォンを操作しながらや音楽を聞きながら走っていて注意、声を掛けることが非常に多くなっております。飲酒・喫煙は年々数が減ってきております。

続いて「教育支援教室の通室者の状況」で、通称まほろば教室についてです。小学生は、昨年度まで8名いたのですが、今年度はゼロとなっており、今のところ通室には至っておりません。中学生は、4月に完全学校復帰できた者が2名おりました。7月現在で、ちょうど30人の中学生が通っております。大体常時10人前後が来て学習しており、まほろばの専任教諭が、学校の担任と連絡を取りながら支援に当たっております。以上でございます。

○青 蔭 大下教育総務課長。
委員長

○大 下 続きまして、「教育委員会が受けた市立小中学校に関する苦情」で
教育総務 ございます。対応課としては、保健給食課・指導室で合わせて1件、指導
課 長 室が13件、青少年相談室が6件、計20件の苦情等を受けておりま
す。以上でございます。

○青 蔭 犬塚学校教育課長。
委員長

○犬 塚 続きまして、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況」でござ
学校教育 います。1番の大和小の分は、7月の定例会で要望を報告した件で、そ

課長 の対応完了をご報告するものです。2番、3番、4番の大野原小、林間小、草柳小については、新たに要望が出てきたものについて、関係部署に対応を依頼しております。以上です。

○青 蔭 ただいまご報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、委員長 よろしくお願ひします。

○鈴 木 このように表にするとよく分かるのですが、いじめに関しまして、特に小学校でいじめられていた6年生が中学校でもいじめられるケースがございますので、ぜひ小学校と中学校が連携してそういう情報を共有してほしいと思っています。

1点質問ですが、教育支援教室の通室者について、小学生が現在いないのはどのような理由からですか。

○池 田 昨年度までは小学生がたくさんいたのですが、今のところほとんどの青少年 児童が学校に復帰できているような状態です。今年はまだ、学校に行けず家にこもってしまうという子も出てきていないので、学校現場で支えているというところでは。

○鈴 木 分かりました。

委員

○篠 田 質問ですが、長期欠席児童生徒数の延べ人数というのは、各月の集計委員 なので重複している児童生徒がいるという認識でよろしいのでしょうか。

○池 田 そのとおりでございます。

青少年

相談室長

○篠 田 分かりました。

委員 もう一つ、教育相談の受理状況の中で、いじめの電話についてです。今回いろいろなことがあり、子どもたちに分かりやすいようチラシを作って配っていただいたということですが、実際にこの相談は、保護者からあったのか、児童生徒からあったものもあるのか、教えていただけますか。

○池 田 いじめの電話相談ですが、小学生も中学生も本人からかかってきたも

青少年 のがありました。「本当にかけてくれてありがとう」と伝え、この件に
相談室長 ついて学校とも連携していいかを確認したところ、お願いしたいという
ことだったので、すぐに学校の教員と連携し、家庭訪問や個別面談を通
じて、無事解決に至っております。

○篠 田 活用していただいたということで、安心しました。

委 員

○青 蔭 ほかによろしいですか。

委員長 続きまして、「あの街に桜が咲けば」上映会開催について、藤井指導
室長。

○藤 井 8月29日土曜日の午後3時から5時に、陸前高田ドキュメンタリー
指導室長 「あの街に桜が咲けば」と題し、東日本大震災で津波が上がった高さま
で、1万7,000本の桜を植樹している活動を映画化した作品の上映
会を開催します。9月1日の防災の日を前に、監督には映画上映の後、
防災の重要性についてお話しいただく予定になっております。また、陸
前高田市の岩手県立高田高校の生徒2名に来ていただきまして、東日本
大震災の話や、復興に向けて行っているいろいろな活動についてお話を
してもらいます。

二つほど例を挙げますと、一つは「トロフィーツアー」の誘致です。
2014年6月開催のサッカーワールドカップブラジル大会へ向けて、
7か月の間ワールドカップのトロフィーが世界各国を巡るという企画が
あり、高田高校の生徒が街の活性化につなげようと、元Jリーガーの方
などと連携して誘致を進めました。日本ではトロフィーが来たのは2か
所しかなかったそうで、そのうちの一つとなりました。

もう一つは、高田高校には水産科があり、船を所有しているのです
が、震災のときにそれがカリフォルニア州にまで漂流していきました。
近くのデル・ノルテ高校の生徒たちがその船を清掃し、高田高校に返却
したという経緯があり、それをきっかけに、両校が交流活動をしている
ということです。

当日は、生徒自身からそのような体験談をお聞きしたいと思ってお
ります。ぜひ多くの方に来ていただきたいところですが、まだ席に余裕が

ございます。ぜひ教育委員の皆様にも来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○篠田委員　まだ席に余裕があるということですが、開催の前に学校の始業式がありますので、学校を通じてもう一度児童生徒にも声掛けをしていただけたらと思います。

○藤井指導室長　おっしゃるとおりです。この後、今週末に小学校の校長会があり、中学校も含めて26日から学校が始まりますので、もう一度周知して幅広く参加者を集めていきたいと思います。ありがとうございます。

○青蔭委員長　篠田委員から良いアイデアをいただきましたが、教育委員の方々もし時間がございましたらご参加を仰ぎたいところでございます。
この件につきましては、よろしいですか。

続きまして、平成26年度学校評価について、藤井指導室長。

○藤井指導室長　学校評価は、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、学校運営の改善と発展を目指して実施しております。また一方では、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校、家庭、地域の連携、協力による学校づくりを進めることや、教育委員会などが学校に対する支援、改善を行うことにより、教育水準の保証、向上を図るという目的もございます。

初めに学校評価の概要についてです。学校評価は、自己評価と、学校関係者評価、第三者評価の三つの評価を指します。法令上、自己評価は実施・公表、教育委員会への報告義務がありますが、学校関係者評価は実施・公表が努力義務となっており、実施した場合に限り教育委員会への報告義務がございます。第三者評価は実施・公表、教育委員会への報告に関して義務づけられておりません。この第三者評価は、学校に直接関わりを持たない専門家などが、自己評価及び学校関係者評価について専門的・客観的立場から評価するもので、現在、大和市立の小中学校で実施している学校はございません。

次に、自己評価についてですが、各学校では、地域性や児童生徒の実態を踏まえて学校教育目標を設定し、その目標達成に向けた活動を計画的に展開しております。年度の後半には様々な教育の達成状況や達成に

に向けた取り組みの適切さなどについて、教職員や児童生徒、また保護者や地域住民などから意見を集約するとともに、その後の組織的・継続的な学校運営に生かすための改善方策をまとめております。これが自己評価でございます。学校関係者評価を行う場合、その資料にもなります。学校関係者評価は、自己評価や学校評議員の学校訪問による日ごろの観察などをもとに、学校評議員会で評価しております。

次に、公表及び報告についてご説明します。各学校が行う家庭、地域への公表は、学校だよりや学校評価のたより、また、学校ホームページなどを活用しております。教育委員会への報告は、学校独自の自己評価に加えて、学校評価の概要をまとめた学校評価報告シート及び大和市学校教育基本計画に基づく平成26年度学校評価アンケートの提出を義務づけております。本日は、学校教育基本計画に基づく学校評価アンケートを中心に報告をさせていただきます。なお、このアンケートは、学校教育基本計画の基本目標や施策の方向などの視点に沿って、学校の取り組み事例や成果、課題、学校教員間の指摘、また、1年間の活動を振り返ったときの評価を、「達成できた」「おおむね達成できた」「あまり達成できなかった」「達成できなかった」の4段階で記載してもらっています。

報告書には、初めに各項目の4段階評価の平均の値を掲載しています。昨年と比べると若干落ちた項目もありますが、全体的に評価は良くなっております。学校別評価から確認できますが、各項目とも「おおむね達成できた」以上が多く、学校の取り組みが充実してきていると判断できます。

また、各学校の取り組み事例のうち、主なものを掲載しておりますので、4点についてご説明いたします。

まず1点目、基本目標1、施策の方向1の「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」に関連したことですが、具体的な内容は、いじめ・不登校対策、特別支援教育、キャリア教育、国際教育などです。この項目は、特に中学校で大きくポイントが上がりました。成果には、不登校に備えた対策として、教育相談の充実や教育委員会との連携、ま

た、国際教育に関する充実などがございます。実績として、小学校ではパイロット校に配置した児童支援中核教諭が中心となり、5年間不登校だった児童が登校できたことや、児童指導体制が円滑に機能するようになったこと、中学校では平成25年度と比較して不登校生徒が24名減少したことなどが報告されております。また、外国籍児童生徒の支援の充実も挙げられておりますが、平成25年度と比較すると、日本語指導員の派遣が約100回、教育相談員の派遣が約160回増えており、その分学校は手厚く対応できたと考えます。一方で、児童生徒や家庭への支援として、家庭訪問の必要性が課題として挙げられております。学校にとって子どもと向き合うことや寄り添うことは重要なことです。課題解決の一つとして、教職員の多忙化の解消が考えられますが、組織的な学校運営の改善や、教育委員会からの支援などを検討していく必要があると考えます。

2点目、基本目標1、施策の方向2の「“確かな学力”を身につける教育を進めます」及び基本目標2、施策の方向5の「教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります」に関連したことについてご説明いたします。具体的な内容は、授業改善や学習支援、校内研究などです。学校の取り組みや成果について、施策の方向2では、分かりやすい授業の工夫や話し合い活動の導入による授業改善、寺子屋コーディネーターの活用、補習学習、少人数指導など、また施策の方向5では、研究事業の充実や単元別評価の研究、グループごとの指導案検討が挙げられております。課題としては、校内研究における教師同士の共通理解や家庭学習などがございます。学力向上につきましては、教育委員会としても重点課題としてとらえております。これまで以上に具体的な取り組みを示していく中で、学校と連携して児童生徒の学力向上に努めていかなければならないと考えます。

3点目、基本目標1、施策の方向3「体験活動を充実します」に関連したことですが、具体的な内容は、キャンプや修学旅行、職業に関する体験、芸術鑑賞や美術鑑賞など本物に触れる体験、さらには地域の人材を活用した出前授業などです。この項目は特に小学校で大きくポイント

が上がりました。実績でも、小学校において出前授業などを行っていただいた方が、平成25年度と比較すると1校当たり約10名増えております。人数には、取り組み事例に記載されている昔遊びや習字、合唱の指導、各種の講話などの出前授業だけではなく、読み聞かせの方々の積極的な参加も含まれております。この結果は、学校・保護者・地域の連携や協力という点では非常に評価できることであり、今後も継続できるよう推進してまいりたいと思います。

4点目、基本目標1、施策の方向5「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」に関連したことですが、具体的な内容は、読書活動や芸術鑑賞などです。成果には、学校図書館がリニューアルされたことで貸出冊数が伸びたことや、入館者数が増加したこと、図書館を活用した授業実践が見られたことなどがございます。特に中学校では、これまで平均93.3パーセントであった蔵書の充足率が、すべての学校で100パーセントを超え、平均101.5パーセントとなりました。また図書館のリニューアルが終了し、入館者が平均10.1回から15.9回と1.5倍に増え、貸出冊数も3.7冊から4.6冊へと増加いたしました。小学校では蔵書の充足率が、平成25年度が平均100.7パーセントから26年度には104.5パーセントとなっています。入館者の平均回数は27～28回と横ばいながら、貸出冊数が20.5冊から22.4冊へと伸びております。課題として、家読の定着や、高学年の読書離れなどが挙げられており、学校の取り組みの工夫も必要と考えますが、教育委員会としても蔵書の充足率が100パーセントで満足するのではなく、児童生徒にとってより興味深い本を常に入れ替えられるように支援していく必要があると考えます。

最後に、学校評価報告シートをまとめた結果です。自己評価について、教職員の評価は年に1回だけではなく、前後期の2回実施している小学校が7校あり、評価の機会を増やしていることが分かります。また、保護者のアンケートではすべての学校で実施しておりますが、児童生徒のアンケートに関しては、小学校で9校、中学校では全校で実施しております。アンケート結果の公表につきましては、これまで多く行わ

れていた学校だよりのほか、別の報告書を作成したり、学校のホームページに掲載したり、または保護者会などで公表、説明するなどの取り組みが見られます。

次に学校関係者評価についてです。初めに述べたように、学校関係者評価の実施は法令で努力義務となっておりますが、大和市立の小中学校ではすべての学校で実施しております。また、4月定例会のその他報告でお伝えしましたが、学校評議員の学校訪問が平成25年度と比べ、平均で3日間増加しております。学校関係者評価を行うに当たって、評議員の方々が自分自身で見て、聞いて、確認した内容を、より反映して意見をいただいているものと考えます。なお、大和市立の小中学校で学校関係者評価を公表しているのは、小学校で14校、中学校で4校になっております。

以上で平成26年度学校評価についての報告を終了いたします。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくをお願いします。

○鈴木 委員 非常に分かりやすかったです。特に最後のところは結果をまとめていただけてよく分かりました。

自己評価で、平均点が一番高いのが「体験活動を充実します」で、3.5ということです。内訳を見ると、2をつけた学校がなく、4が多いので高くなったのだらうと思います。また、その「体験活動を充実します」における学校の取り組みも良いと思います。特に地域の方の出前授業は素晴らしいことだと思いますし、アイマスク体験、手話学習、車いすバスケット体験等の福祉体験が充実してきて大変良いと思いますので、今後とも進んでこれをお願いしたいと思います。

お願いですが、公表方法について、学校だよりを使っているのが小学校で10、中学校で4ということで、せめて学校だよりを使った公表は全校で行ってほしいと思います。また学校ホームページは、小中学校とも充実してきて、以前から比べると格段に良くなってはいますが、公表にはホームページもさらに活用してほしいと思っております。

質問ですが、第三者評価は全校で実施していないことに関して、今後

いかがでしょうか。

○藤井 指導室長 2点お答えさせていただきます。まず、公表方法についてですが、内訳を複数回答で見ますと、小学校では、PTA総会や保護者会などで報告したのが4校、学校だよりや学校評価用の冊子を作って報告しているのが16校、学校要覧などに記載しているのが1校、ホームページが4校、地域の広報紙などを使っているのが3校です。中学校では、PTA総会や保護者会などで報告したのが2校、学校だよりや別紙を作って報告しているのが8校、ホームページが3校となっております。報告書の記載や集計の仕方をもう少し分かりやすくするよう考えていきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

それから、第三者評価につきましては、学校と直接関係のない学識経験者などを入れて行うこととなります。例えば大学の先生などが候補として考えられますが、時間や予算の面での課題もあるとは思っています。一方、地域の方々や学校評議員の方が積極的に学校に来てくださり、ご意見をいただいたり評価していただいたりしていて、それらを地域の中の学校として有効に活用していくことができるのではないかと思います。時代的・社会的背景からの要請も注視していきたいと思っております。

○鈴木 委員 言い忘れましたが、「“確かな学力”を身につける教育を進めます」の中に、「体づくり運動から、児童の体力をつけ、学力の向上につなげていきます」とあります。ぜひ体力のほうにも目を向けていただきたいと思っております。

○藤井 指導室長 はい。おっしゃるとおりで、体力についても考えていきたいと思っております。今、神奈川県健康・体力づくり推進計画「子どもJoy!Joy!プラン」というものに手を挙げて取り組んでいる小学校が2校ございます。その辺の成果などもまた広げていきたいと思っております。

○鈴木 委員 よろしく願いいたします。

○石川 委員 これは、教育委員会から同じ様式で各学校に配付したものですよね。これ以外に各学校の取り組みを個別に評価したものというのがありますか。

- 藤井 指導室長 学校評価につきましては、3種類をセットにして出してもらっており
ます。一つ目が教育委員会の指定する様式です。二つ目が学校独自に評
価する自己評価と言われるもので、任意の書式です。学校によって、分
厚い冊子のところもあれば、2～3枚で報告されるところもあります。
三つ目は評価シートで、どのような手順を踏んで学校評価をしたのかを
記載してもらいます。
- 石川 委員 そうすると、各学校で公表していくものは、学校で独自に行った評価
を公表しているところが多いのですか。
- 藤井 指導室長 はい。自己評価は公表が義務付けられておりますので、それは公表し
ており、指導室にも提出されます。ただ、分厚い冊子となる学校は、概
略を書いて公表しているところもございます。
- 石川 委員 分かりました。
- 篠田 委員 このような取り組みや成果、課題をまとめていただいて、とても分か
りやすいと思います。
質問ですが、各学校はこのような、ほかの学校も含めた結果を見るこ
とはできるのでしょうか。
- 藤井 指導室長 できません。その点は、今後も考えていきたいと思えます。今年度初
めて、指導室が学校訪問を行う際、必ずこの学校評価アンケートを出し
てもらい話し合うこととしました。委員がおっしゃったように、結果を
共有できると良いと思えますので、教育委員会のファイルサーバ等を活
用し共有できるような工夫をしていきたいと思えます。
- 青蔭 委員長 よろしくお願ひしたいと思えます。ほかによろしいですか。
続きまして、「やまとおもしろ科学館2015」実施報告について、
深谷教育研究所長。
- 深谷 教育研究 所 長 先ほど教育長、鈴木委員からお話がありました「やまとおもしろ科学
館2015」についてご報告させていただきます。
8月8日土曜日に実施しましたこの事業は、子どもたちに科学の楽し
さを体感させ、科学技術への夢をはぐくむことを目的とした、理科教育
推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て実施しているも

ので、今年で10年目になります。午前10時から午後3時半まで、生涯学習センターを全館借り切って行いました。猛暑の続いた週でしたが、当日の朝は少し曇っていたことも幸いしたようで、開場時刻の前に既に150人近くの親子が来館しており、ロビーで開場を待っていただきました。日中は気温が上がり大変暑くなりましたが、725人の来場者があり、大勢の親子連れ、子ども同士のグループなどでにぎわいました。科学体験のブース出展は、全部で12団体でした。各団体はロビーや北館の各部屋で科学の不思議さの体験、あるいは生き物との触れ合いなど、それぞれ工夫したブースを準備していただき、子どもたちはその中を移動しながら様々な体験をしていました。12時から、県立高校の理科の教員でもあり、また“おもしろ実験配達人”として活動を行っている佐藤泰さんによる、電磁誘導に関する科学ショーを行いました。運営スタッフとしては、研究所職員のほか、市内の教員、あるいは教員OB、大学生の協力などをいただきました。

集計したアンケートでは、「とても楽しかった」「楽しかった」合わせて97パーセントと高評価をいただきました。記述の感想にも、「いろいろなことが体験できて夏休みのいい思い出になった」「科学のすばらしさがわかった」「このイベントで理科が好きになった」「お兄さん、お姉さんがやさしく親切に教えてくれてうれしかった」など、体験自体のことや交流に関するものもありました。モーターや薬品を使った実験ブースでの事故、炎天下の駐車場整理のスタッフの体調などを心配していましたが、無事に目的を達成して終わることができました。

今後の予定としましては、従来どおり年2回開催を定例とし、来年の夏までの2回は、現在の生涯学習センターでの開催を計画しております。来年の12月には新しい施設での開催ということで、来場者の動線を検討しながら課題点を整理して、継続していく方向で考えております。以上で報告を終わらせていただきます。

○青 蔭 ありがとうございます。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく
委員長 お願いします。

○鈴 木 今後の予定について、この事業は平成18年から始まったので来年で

- 委員 10周年になるかと思います。新しい施設での開催に合わせ、今までの集大成のような、何か大きなイベントができれば良いのではと思います。
- 深谷 教育研究 所長 まだそこまでの具体的な計画は考えておりませんが、検討課題とさせていただきます。
- 青蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
- 続きます、つる舞の里歴史資料館企画展に伴う臨時休館について、樋田文化振興課長。
- 樋田 文化振興 課長 つる舞の里歴史資料館の臨時休館でございますが、理由としましては、平成27年10月20日から12月6日までの会期で企画展を行うためです。今回の内容としましては、「地形・地層・地震—大和周辺の大地の成り立ち—」というものです。その準備と復旧のため臨時休館するもので、平成27年10月13日から19日までが常設展示の撤去と企画展示の準備、12月7日から12月14日が企画展示の撤去と常設展示の復旧のため、休館をさせていただきます。なお、臨時休館の周知につきましては、広報やまとの10月1日号、つる舞の里歴史資料館ホームページ及び館外の掲示板、そして各学習センター、図書館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館の掲示板において行ってまいります。よろしくお願いいたします。
- 青蔭 委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。
- よろしいですか。ありがとうございました。
- 続きます、こども体験事業宿泊研修について、佐藤こども・青少年課長。
- 佐藤 こども・ 青少年 課長 こども体験事業宿泊研修は、昨年度から実施しているものでございます。東日本大震災への理解を深め、思いやりの心や社会に貢献したいという気持ちをはぐくんでもらうことを目的に実施している事業です。この宿泊研修に伴い、事前学習を数回実施しております。震災について、被災地に関する学習をしたほか、消防本部の協力をいただいた起震車による地震体験、あるいは今回宿泊研修で陸前高田市市長の講話がございま

すので、市長に聞きたいことなどを事前学習として行っております。参加者については合計29名で、小学5年生が16名、6年生が10名、中学生が3名、随行者については実行委員会6名と市の職員2名です。8月7日金曜日から9日日曜日の2泊3日、岩手県陸前高田市周辺に行っていました。2泊3日の行程ということで、天候等も特に影響なく、スケジュール等もおおむね順調に、大きな事故等もなく無事に帰ってきたことをご報告させていただきます。

行程について簡単にご説明いたします。1日目、8月7日は現地で川原祭組の「うごく七夕祭り」というものに参加させていただき、市内を練り歩きました。

2日目、8月8日は午前9時から陸前高田市・戸羽市長の講話を聞きました。内容として、当たり前とと思っていることの大切さについてお話があったということです。この様子として、前日の疲れは残っていたが、戸羽市長の話に耳を傾ける子どもたちの姿が見受けられた。後半の質問には積極的に発言して、何かを学ぼうとする態度が見られた。つたない内容でも市長には丁寧にお答えいただいた、ということでした。

10時20分からは、地元の方々との交流として、市立第一中学校仮設住宅において、地元の方々と昼食を取りながら交流したということです。

午後3時から、被災地体験プログラム“まるごとくぜんたかた観光物産協会企画”として、津波の爪痕が残る市街地を見学するものです。前回はなかったのですが、今回はこの被災地体験プログラムというのを取り入れました。参加者が全員ヘルメットを着用し、通常入れないような、まだ傷跡の残る場所、あるいは造成しているところに行き、見学して話を伺ったという内容でございます。この日の夜は振り返り活動も行いました。

3日目、8月9日は、陸前高田市に近い気仙沼の津波被害の様子を知るということで、復興市場に伺いました。

最後に、子どもたちの感想を抜粋しております。最後のものが一番多かった感想と聞いておりますので、ご紹介します。「悲しみや辛さが残

っている人がいて、それを乗り越えるため、みんなを元気づけるものが七夕まつりや一本松だということがわかりました。復興が進んでいる中、まだまだ大変な状況が続いていて、それでもがんばろうとしていることを、大和市に帰ったらどんどん伝えていきたいです。」

今後の予定でございます。この後、事後研修ということで数回設けます。内容としましては、宿泊研修のまとめの作文や、協力してくれた方々へのお礼の寄せ書き旗の作成、それから青少年健全育成大会に向けてパネルづくりをする予定でございます。また、報告、成果発表でございますが、11月21日土曜日に保健福祉センターホールで予定している青少年健全育成大会において参加者自ら行い、市民に対して広く啓発していこうと考えております。以上でございます。

○青 蔭 質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。
委員長

○鈴 木 青少年健全育成大会は毎年発表を楽しみにしていますので、よろしく
委 員 員 願ひします。

○青 蔭 ありがとうございます。当日は戸羽市長をはじめ、いろいろな方々が
委員長 大和市の子どもたちのためにご尽力くださいました。子どもたちの感想や、大和に帰ってこういう活動をしているなど、熱い思いを手紙にして、事細かに送って差し上げればよろしいと思います。ぜひまとめていただいて、そういう対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。事務局からは何かございますか。

委員の方から何かございますか。

特にないようですので、9月会議の日程をお知らせ申し上げます。

9月定例会は、9月29日火曜日、午前10時から予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上にて、本日の日程は全て終了いたしました。

委員長　これにて、教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

閉会　午後 0 時 2 5 分